

特別鼎談
士業の枠を
超えた
「相続実務士」
とは？



家族のコミュニケーションで「もめない相続」を実現しよう

資産家でなくてももめることが多いという相続。どうすれば、家族間の争いを避けることができるのか。相続コーディネートを業務とする夢相続代表の曾根恵子氏、税理士の井上一生氏、弁護士の上野晃氏という3人の相続のプロに、鼎談(ていだん)形式で話していただいた。

Issey Inoue
井上一生
税理士法人さくら税務代表

法政大学卒。税理士・行政書士。米国系会計事務所、黒田税理士事務所勤務を経て、1988年に税理士登録。同年、井上一生税理士事務所(現「税理士法人さくら税務」)設立。

Keiko Sone
曾根恵子
株式会社夢相続代表取締役

PHP研究所勤務後、不動産会社設立。不動産コンサルティング、相続コーディネートを業務とする法人を設立。2001年、相続コーディネートを業務とする法人を設立。08年、社名を株式会社夢相続に変更。

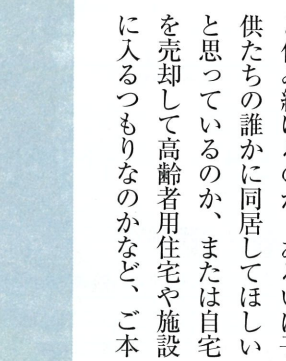
Akira Ueno
上野 晃
日本橋さくら法律事務所代表弁護士

早稲田大学卒。2007年、弁護士登録。都内法律事務所勤務などを経て、11年に東京八重洲法律事務所を開設。13年、同法律事務所不動産部門を中心に日本橋さくら法律事務所を設立。



お勧めします。相続になってから初めて話し合うのではなく、親御さんがご健在のときからお勧めします。相続になってから初めて話し合うのではなく、親御さんがご健在のときからお

と楽観的に考えます。でも、その認識の甘さが「争続」を引き起こしてしまう。「長男の自分が言うことに反対しないだろう」と思っていたのに、いざ相続になったら兄弟たちから猛反発を受け、大ゲンカになった場面を何度も見えました。



例えは、相続でよくもめることのひとつに、不動産の取り扱いがあります。親が住んでいる自宅にしても、本人が老後もずっと住み続けるのか、あるいは子供たちの誰かに同居してほしいと思っているのか、または自宅を売却して高齢者用住宅や施設に入るつもりなのかなど、ご本

互いの考えを伝え合うことが、争いを防いでくれます。上野 家族がそれぞれの思いを語り合う場合は普段なかなかありませんから、相続というテーマをきっかけに、親として子供たちに望むことやそれに対して子供たちが考えることを率直に語り合えば、家族の絆を深める良い機会になるはずですよ。

終活としてではなく、生きるために話し合いを

人の意思を確認しないと相続に備えることはできません。ですから「お父さんやお母さんが老後をどう過ごしたいのかを知って、子供としてそれをサポートしたいのだ」と言えば、親御さんも話し合いを受け入れやすいのではないのでしょうか。

井上 とはいえ、相続について基本的な知識がないと、「何を話し合っているかわからない」と困ってしまうこともあるでしょう。その場合は、まず第三者的な立場の専門家に相談していただくのがいいかと思えます。

財産の額が少なくても「争続」は起こる！

曾根 相続に関して、ご家族の間でトラブルになるケースが増加しています。「相続でもめるのは、お金持ちや家族関係が複雑な家だけだろう」と思いますが、実際は財産が少なくても、ご兄弟が二人きりでも、感情的な争いが起きて相続が「争続」になってしまうのです。

井上 遺産分割の際に兄弟姉妹間で不公平を感じるケースは昔からあったはずですが、日本では家父長制の影響が強く、「長男が財産を多くもらうのが当たり前」という考え方が根強かったため、他の兄弟たちも仕方なくそれを受け入れてきました。

上野 人間関係が希薄になっていることも、「争続」が増えた一因でしょう。兄弟間でさえ日常的なコミュニケーションが少なくなり、つながりが薄れる中で、相続をきっかけにお互いへの不信感を募らせてしまう。

私も遺産分割の話し合いに数多く立ち会いましたが、財産の



家族の感情に寄り添って相談に乗る専門家が重要

井上 相続の相談窓口というと、私のような士業の他、信託銀行や不動産業者などが思い浮かぶと思いますが、それぞれ対応できるのはあくまで部分最適です。同業の私が言うのもお恥ずかしいのですが、税理士も節税のテクニックを駆使することだけが自分の仕事だと思っている人が多く、相談者の家族関係や感情まで考えていない。ですから相談者のご家庭が幸せになることを一番に考え、相続を全体最適でコーディネートできる専門家が絶対に必要です。

上野 私も自戒を込めてお話ししますが、弁護士が間に入ると、ケンカしていない家族がケンカになることが多々あるんです。相手の感情を



分け方でもめているように見えても、よく話を聞いてみるとその裏には感情的なすれ違いが必ず潜んでいます。極端な場合、「自分の取り分は1万円でも減らしたくない」と言っていることになることもあるのですが、それは決して1万円が惜しいのではなく、その背後にある家族の歴史やドラマがそう言わせていることがほとんどです。

井上 「兄貴は学費が高い医学部に行かせてもらったんだから、遺産は俺が多めにもらってもいいじゃないか」とかね。

上野 「お母さんはお姉ちゃんばかり可愛がって」といった言葉もよく聞きますね。単にお金の問題ではなく、遺産の額によって「私は親に愛されていない」という愛情の不公平を感じることが、争いを深刻化させる本当の原因なのだと感じます。

争続で壊れた関係は二度と修復できない！

井上 ほとんどの人は、「うちの家族は仲がいいから大丈夫」

曾根 相続実務士にご相談いただければ、家族間のトラブルを回避できるように関係者の感情面に配慮しながら、そのご家庭に合わせたオーダーメイドの相続プランをご提案します。そのプランをご家族で見ながら話し合ってもらえば、コミュニケーションが円滑に進むはずですよ。私たちが目指すのは、「ご家族の絆と財産を守る「ほほえみ相続」」です。相続をきっかけにご家族の結びつきを今まで以上に深め、笑顔で人生を歩むためのお手伝いができれば幸いです。

一般社団法人
相続実務協会

相続実務協会とは？

士業の枠を超えて連携、協業して、相続の課題を解決するべく、2019年11月1日に設立。「相続実務」の専門家として「相続実務士」を養成するとともに、実務をサポートする個人・法人をネットワークし、相談・アドバイス・コンサルティングができる体制を作ることで、家族の絆と財産を守る「ほほえみ相続」の実現を目指す。



一般社団法人
相続実務協会



初回無料!!

相続相談

3人の相続実務士が
問題を整理します。
お電話ください

安心して相続の相談が できる人はいますか？

家族ともめない、安心できる相続を私たちは「ほほえみ相続」と名付けました。

この「ほほえみ相続」のためには、事前対策が欠かせません。

相続の事前対策、相続手続き、相続税の申告など相続のノウハウを持ち合わせた相続実務士が、
家族の皆様の声をていねいにお聞きし、各専門家とともに最適な相続プランを作ります。

相続実務士がワンストップで、きめ細やかに対応し、「ほほえみ相続」を実現します。

相続に悩んだら、まず、相続実務士にご相談ください。



一般社団法人 相続実務協会

〒103-0028

東京都中央区八重洲1-8-17 新横町ビル5階

URL.souzoku-jitsumu.jp

MAIL.info@souzoku-jitsumu.jp



03-6225-2587

携帯・PHS OK

受付時間／9:00～18:00(月～金)